

平成 30 年度 事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日
社会福祉法人 一陽会

I 法人運営

社会福祉法人一陽会の事業と基本財産

法人設立年月日 平成 23 年 4 月 5 日 (法人認可平成 23 年 3 月 24 日)

事業内容

第 1 種社会福祉事業

特別養護老人ホームの経営

第 2 種社会福祉事業

老人短期入所事業の経営

老人デイサービス事業の経営

老人居宅介護等事業の経営

公益を目的とする事業

居宅介護支援事業

訪問看護事業 (休止中)

基本財産

兵庫県三木市大塚字出張 206 番地の 6 特養えびすの郷敷地	4,481.00 m ²
兵庫県三木市大塚字出張 201 番地の 11 特養えびすの郷敷地	573.00 m ²
兵庫県三木市大塚字出張 206 番地の 6 特養えびすの郷建物	4,510.82 m ²

法人の基本理念

利用者の尊厳を保持し、自立を支援します。

介護・保健・医療の総合的なサービスを提供します。

地域の介護力の向上に努めます。

社会福祉法人一陽会のモットー

「地域とともに歩み、地域に育まれる福祉の拠点を目指します。」

法人役員名簿 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

理事・監事

理事長	服部 哲也	非常勤
理事	和泉 藤枝	非常勤
理事	大原 義弘	非常勤
理事	服部 奈緒	非常勤
理事	藤原 八郎	常勤
理事	向山 和代	非常勤

監 事	小西 直樹	非常勤
監 事	村上 弘幸	非常勤

評議員

評議員	奥野 保
評議員	神澤 正三
評議員	公森 忠勝
評議員	長田 智剛
評議員	前田 孝子
評議員	森本 芳明
評議員	八木 真嗣

会議開催状況 開催月日 出席者 内容

月 日	内容
平成 30 年 5 月 15 日 5 月 22 日	監事監査 出席：監事、理事長、施設長理事、関係職員 理事会 出席：理事 5 名、監事 2 名 平成 29 年度決算、同事業報告、定時評議員会の招集、定時評議員会の議案を決定、新理事候補者の承認
6 月 5 日	定時評議員会 平成 29 年度事業報告・同決算・新理事承認
6 月末	平成 29 年度計算書類等の開示
9 月 25 日	理事会 平成 30 年度事業状況報告等
12 月 4 日	理事会 3 月評議員会招集日程・審議事項 平成 30 年度事業状況報告等
平成 31 年 3 月 5 日 3 月 19 日	理事会 2019 年度事業計画・同予算 平成 30 年度補正予算 定時評議員会招集日程 平成 30 年度事業状況報告等 評議員会 2019 年度事業計画・同予算 平成 30 年度補正予算
毎 月	運営会議(理事長・幹部職員)

社会福祉法人制度改革の定着

社会福祉法人制度は平成 27 年度に社会福祉法が大きく改正され、平成 28 年～平成 29 年に段階的に施行された。

当法人においても行政当局の指導、改正法や関連通知等の内容を踏まえ、定款変更や各種規程の改正を行ったところであり、新たな法人体制のもと引き続き地域において社会福祉法人としての役割を果たしている。

なお、社会福祉法人制度改革の中で、地域における公益的な取り組みが特に強く求められている。

当法人では地域における公益的な取り組みの一環として、兵庫県が提唱する「地域サポート型特養」の指定を受け、一人暮らし高齢者の安心支援に取り組んでいるが、県が想定するほどの需要がないのか、PR が不十分なのか、事業は伸びなかった。他の事業を含め今後さらに地域に貢献できるよう取り組まなければならない。

介護保険制度改革の動向

介護保険制度は平成 12 年 4 月に始まって以来サービス基盤を計画的に充実させてきたことに合わせて、サービスの費用も伸びてきている。

介護保険の総費用は当初 3.6 兆円だったが、平成 30 年度には 11 兆円に達する見通しとなっている。財政面からはこの伸びを抑制し、持続可能な制度とすることが大きなテーマとなっている。

このため成果主義的な報酬体系を介護報酬に持ち込もうという傾向が表れている。すでに平成 30 年度の介護報酬改定では、通所介護で日常生活動作【ADL】の維持・改善をアウトカムとして評価する「ADL 維持等加算」が創設された。次の 2021 年の改定ではアウトカム評価の拡充策が実施されると言われている。

国は通所介護については大規模化を推進しようとしており、すでに小規模な事業所の閉鎖が起こっている中、さらに通常規模型も生き残りが難しい方向へ制度改革が予定されているとも言われている。

このような方向を踏まえて、当法人でも服部病院との協力の基、理学療法士等との連携を実施するなど、取得可能な加算の取得に向けて検討を行った。

介護保険制度改革に伴い、介護予防通所介護が日常生活支援総合事業へ移行されることとなり、三木市においても平成 29 年度から実施された。当法人としても、地域における役割を自覚し、新たな制度の中で、日常生活支援総合事業としての通所事業を実施している。平成 30 年度に入ってから毎月延べ 70 人前後が日常生活支援総合事業としての通所事業を利用された。

平成 30 年度介護報酬改定への取り組み

平成 30 年度は 3 年に 1 回の介護報酬の改定の年度で、加算等についても改訂されたので、可能な場合はできるだけ加算認定を受けられるようにするなど、安定運営のため努力した。

通所介護の基本報酬部分でサービス提供時間区分の見直しが行われた。これまでと同じ報酬を得るためには、営業時間を 1 時間延長しなければならないこととなったので、一部の職員の勤務時間をずらすなど工夫し、1 時間延長して営業した。

居宅介護支援事業所においても入院時情報連携加算が改善されたので、今まで以上に医療機関との連携に注力している。退院・退所時の連携加算についても医療機関の退院時カンファレンスに参加し、加算取得に努めた。

三木市介護保険給付の動向

三木市の人口は減少傾向が続いており、多い時には8万人を超えていたが、2020年73,238人、2040年53,160人と減少することが予想されている。特に生産年齢人口が減少するとされ、介護の担い手のマンパワー確保に不安がある。

また、介護度軽度の人に対するサービスが介護保険から外され、市の事業に移行されることが予想され、この点でも市の介護保険事業に対する姿勢が今後どうなるのか注視しなければならない。

ここ3年間の三木市における要介護認定者、給付金額推移をみると年度により変動があるが、全体として要介護認定を受ける人数は増加しており、三木市においても介護需要が増加傾向にあることは否定できない。

国の動向では軽度者の増加が目立っていると言われているが、三木市においては軽度者が特に大きく増加するという事はない。三木市では軽度者の認定率が県全体の認定率から見ると低くなっていると言われている。

	平成30年12月		平成29年12月		平成28年12月	
	認定者数 (人)	給付金額 (千円)	認定者数 (人)	給付金額 (千円)	認定者数 (人)	給付金額 (千円)
要支援1	479	4,477	447	5,606	521	7,590
要支援2	892	19,586	836	22,170	803	24,710
要介護1	490	39,326	476	37,342	486	39,444
要介護2	771	94,836	721	91,704	673	86,386
要介護3	586	106,341	565	109,442	548	99,958
要介護4	583	119,083	624	128,354	537	113,429
要介護5	399	81,599	356	80,231	351	78,921
計	4,200	465,247	4,025	474,844	3,919	450,438

(厚生労働省 介護保険事業状況報告：月報から)

財務・収支の状況

平成30年度の単年度の収支は、黒字を維持し、純資産は毎年順調に増加している。

減価償却はルール通り行っており、建物・設備等の償却が計画通り進んでいる。固定負債は償還計画通り借入金元金・利子を返済したので、計画通り減少している。

単年度の収支は資金収支計算書・事業活動計算書の推移のとおり平成28年度にやや黒字幅が減少したが、毎年度黒字を確保している。

資金収支計算書 事業活動による収支

単位：円

年 度	事業活動収入	事業活動支出	事業活動資金収支差額
-----	--------	--------	------------

平成 27 年度	429,605,340	355,028,999	74,576,341
平成 28 年度	416,183,261	353,072,830	63,110,431
平成 29 年度	435,180,866	358,495,034	76,685,832
平成 30 年度	446,091,919	354,177,241	91,914,678

事業活動計算書 サービス活動増減の部 単位：円

年 度	サービス活動収益	サービス活動費用	サービス活動増減差額
平成 27 年度	427,258,418	395,515,522	31,742,896
平成 28 年度	413,925,988	398,219,230	15,706,758
平成 29 年度	433,237,051	384,485,913	48,751,138
平成 30 年度	444,173,317	376,942,948	67,230,369

純資産の額の推移 単位：円

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
純資産の額	311,513,813	313,593,710	346,091,308	397,819,127

特養、ショートステイの稼働率が収入に大きく影響するので、稼働率アップに努力した。しかし、高齢の利用者様は体力的に弱い面があるため、ちょっとしたことが入院につながる場合もあり、常に安定した稼働率を維持することは難しい。幸い感染症等の大規模な流行はなく、感染者は施設内で対応でき、重症化することもなかったもので、平成 30 年度は特養・ショートとも比較的好調な稼働率であった。

介護保険制度発足後、3 年ごとに介護報酬の改定が行われてきたが、基本報酬部分はあまり改善されることがなく、加算部分で事業者の意欲を喚起するという方向の改正が継続的に行われてきている。このため加算をとらなければ収入が増えないということになっており、加算をとるためには負担が生じるというリスクがあるが、利用者様へのサービスの充実につなげるという姿勢で、積極的に加算の認定を受けるよう努力した。

利用者様から直接いただく利用料についてはこれまで滞納は発生していない。今後も滞納を発生させないため、納付していただきやすい方法を用意するよう努めた。また、期限内に納付していただくよう常に意識を持って点検した。

支出に当たっては、主な支出項目の変動に注意し、大きな変動があれば原因を分析し、不合理な支出がないよう組織的に点検に取り組んだ。

不要不急の支出は控え、設備の突然の故障への対応などやむを得ないと思われる支出についても「代替手段がないか、さらに効率的で安価な方法がないか」検討するなど漫然と支出することがないように努めた。

人材の確保

経済活動が堅調に推移し他業種でも求人が多いことなど経済環境や、人口年齢構成の変化等により、多くの業界で適切な人材を確保することが難しくなっている。

政府はこのような状況に対応するため平成 31 年 4 月から外国人労働者を導入しやすくするための制度改正を行った。この中で、介護職についても取り上げられ、新たな在留資格が認められることとなった。今後はこの制度の活用を検討する必要がある。

(1) 技能実習生：JIAEC

当法人では、将来的な人材不足を勘案し、安定した人材供給が可能な手法を検討してきたが、服部病院とも連携して、インドネシアから技能実習生を2名採用した。

技能実習生を採用する際は管理団体を通して採用すること、管理団体経由で外国人技能実習機構から実習施設としての認定を受けることが必要であるため、管理団体をいくつか検討した。

その結果「公益社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会（JIAEC）」を管理団体として採択した。

JIAEC は他の分野の技術研修生をこれまでに約2万人受け入れて実績がある。看護・介護の分野でも現地に提携校（看護短大）を複数持っており、安定して人材供給が可能と考えられる。

インドネシアからの技能実習生2名は現地の看護短期大学を卒業し、現地での約4か月間の研修、成田にあるJIAECの研修施設での1か月の研修を経て、平成30年12月に当施設に着任した。

(2) 平成30年度採用した職員

介護正規1、介護常勤嘱託3（技能実習生2名含む）、介護日勤パート3、夜勤専従2、介護補助2

准看護師常勤嘱託1

運転員1、清掃員1

(3) 退職した職員

介護正規3、介護常勤嘱託1、介護パート2、夜勤専従1

看護師常勤嘱託1

デイ相談員1

(4) 求人

求人のため下記のような手段をとったが、採用に至ったのは紹介業者によるものが2名あり。職員からの紹介が3名あった。求人誌掲載に連動するインディードに掲載された情報を見たという者が1名いた。一昨年まで多かった派遣は紹介が少なくなった。

公共職業安定所、求人誌（新聞折り込み）、ホームページ、県社協求人サイトを使って求人を行った。

(5) 資格取得支援

前年度に当施設で開催した実務者研修を受講し、本年度介護福祉士試験受験資格を満たした者が5名いたが、4名が受験し、3名が合格、1名が不合格となった。受験しなかった1名は次年度受験する予定である。

平成30年度はユニットリーダー研修を受講し修了した者が1名あった。ユニットリーダー研修については毎年1～2名研修費を施設が負担して受講させている。

人事管理

(1) 勤務評価

年2回勤務評価を行って、人事異動、昇任、昇格、賞与等に反映させた。

(2) 服務規律の徹底

利用者様の生活を 24 時間支えている施設の職員として、服務規律の保持、勤務体制の維持は不可欠の条件である。関係職員が強い職業意識、緊張感を持って、職務にあたるよう督促し、職務怠慢がないよう研修や会議の際に注意喚起した。

また、平成 28 年に施設長名で通知した服務規律についての文書を、事業所内の掲示版に再度掲示した。

(3) 職員の定着対策

人間関係を理由として退職する職員が生じないように、職員親睦会とも協力し、職員相互の親睦を深める機会として職員親睦旅行を実施した。

介護福祉士資格を取得することを奨励し、補助制度を継続して実施した。

(4) 職員の健康管理、腰痛対策

a) 健康診断

職員は全員定期健康診断を受診させ、精密検査が必要とされた者には早期に受診するように指導した。

定期健康診断	5 月 21 日～25 日	対象 62 名	27 名要精密検査
特定従事者健康診断(腰痛検診)	10 月 15 日～27 日	対象 56 名	1 名要精密検査
特定従事者健康診断(夜勤従事者)	12 月	対象 22 名	6 名要精密検査

b) 腰痛対策

介護職員の腰痛対策として腰痛ベルトの貸与を実施した。直近 2 年間貸与を受けていない介護職員全員に希望を募ったところ、7 名から希望があり貸与した。

貸与実績 平成 30 年度 7 名、平成 29 年度 8 名、平成 28 年度 12 名

c) 労働者災害補償保険の適用

女性 32 歳 平成 30 年 6 月 18 日発生

ショートステイ利用者の送迎中に足を踏み外して負傷した。

9 日間休業し復帰した。

女性 42 歳 平成 31 年 2 月 20 日発生

特養利用者のトイレ介助中に腰を痛めた。

14 日間休業し復帰した。

d) インフルエンザ対策

インフルエンザ予防ワクチンの接種 11 月 26 日～30 日 職員 56 名

インフルエンザ予防のため流行期に入る直前の時期に、希望する職員に対し半額補助で実施した。

インフルエンザ発症時の関係職員への予防投与

「施設内でインフルエンザが発生した際に罹患している利用者と直接接触する職員」及び「職員の家族に罹患者がいてシフト上勤務に入らなければならない職員」に予防投与を行った。

1 月 18 日 1 名、1 月 19 日 1 名、1 月 20 日 1 名、1 月 21 日 1 名、1 月 30 日 1 名

2 月 4 日 1 名、2 月 25 日 14 名、3 月 1 日 8 名 合計 28 名

社会福祉法人としての公益的取組

(1) 地域サポート型特養

兵庫県の提唱する地域サポート型特養の指定を受け、地域の一般高齢者のための安否確認事業、相談事業を継続して実施した。

民生委員の見守り、自治会による見守り、新聞配達、ヤクルト配達などの見守り活動など競合するサービスが多く、利用者は増えていない。

(2) 福祉体験・学習施設としての支援

三木小学校 5 年生の総合学習の時間を使った福祉体験学習

吉川高校のインターンシップ

自由が丘中学校の職場体験トライやるウィーク

関西国際大学保健医療学部看護学科の老年看護学隣地実習

(3) 災害時の福祉避難所機能

三木市の福祉避難所として指定を受けており、必要な場合は避難者を受け入れる。

平成 30 年度は避難所としての役割を果たすようという三木市からの要請はなかった。

サービス向上対策

(1) 職員の資質向上対策

施設内外の研修機会を活用しながら、職種、経験年数、資質などに応じて研修機会を提供した。

事業所内研修では「接遇研修」、「新任研修」、「事故予防研修」、「感染症対策研修」、「身体拘束廃止研修」などを行った。これらの研修はおおむね義務参加とし、超過勤務になる場合は手当を支給して、全員が受けられるよう配慮した。

外部研修はユニットリーダー研修、県社協主催の各種研修、東播磨地区老人福祉事業協会主催の各種研修に参加した。

居宅介護支援専門員、管理栄養士は地域の職種別組織に所属し、それぞれの研修を受講した。

看護師は北播磨総合医療センターが実施する各種専門研修を受講した。

認知症介護実践者研修(基礎研修、実践者研修、実践リーダー研修)への派遣を計画していたが、希望者が少ないこと、業務日程との調整が困難であったことから実現できなかった。

(2) サービス提供の目標

個別の利用者様へのサービス提供にあたっては、ケアカンファレンスにおいて個別の具体的なサービス目標を設定し、できる限り画一的なサービスに陥らないように努めた。

(3) 意見・不満・苦情対応

施設玄関に「ご意見箱」を設置しているが、使われた方はなかった。

苦情対応については、平成 24 年 10 月に法人として定めた「社会福祉法人一陽会苦情対応規程」に基づき対応することとしており、施設長を苦情解決責任者とし、相談員等を窓口とする苦情対策委員会を組織している。また、第三者委員を委嘱し必要な場合は第三者委員のアドバイス、支援を受けられる体制をとっている。

平成 30 年度に家族様から何件かご意見・ご要望をいただいたので、施設長はじめ関係職員が組織的に対応し、それぞれご理解をいただいた。

施設建物・設備の維持管理

1 台風被害と事後の措置

平成 30 年 8 月 23 日深夜に台風 20 号が姫路市周辺に上陸し、三木市も直撃される形となって大きな影響があった。当施設においては、強い横風にあおられた雨水が玄関から侵入し、玄関ロビーが水浸しになった。一部は事務所内にも浸水し、電子機器用配線対応の床下にもたまり水が生じていた。

24 日未明に宿直職員が浸水に気づきバスタオル等を玄関扉下部に充てて防ごうとしたが、雨・風の勢いが強く防ぎきれなかった。24 日朝出勤した職員が協力して、排水、掃除を行った。排水・掃除により元通り復元でき、特に修復できないような被害はなかった。

この台風の教訓として台風などの際には玄関周辺に土嚢で防御する必要があると分かった。

施設開設以来、何度か台風が襲来したが、今回のように横風により雨水が巻き上げられるように玄関ドア下部から入り込んだことはなかった。玄関前のグレーチングにより雨水を防ぐ構造になっているが、風雨が強くなるとかえってグレーチングの細かい溝枠を伝うように雨水が上がってきた。

また、この台風の翌朝、清掃している際に玄関風除室の天井から雨水が漏れていることが分かった。

平成 30 年 9 月 4 日 14 時ころに台風 21 号が神戸市周辺に上陸した。今回は台風 20 号で土嚢の配置が必要と分かっていたので早めに準備したため、玄関からの浸水は防ぐことができた。

以上の件は、(株)ナカノフドー建設に依頼し、対応策を検討してもらった。玄関屋上部の隙間のコーキングをやり直し、天井の壁紙を張り替えるなど施工してもらった。

2 日常の管理

清掃専門のパート職員を 4 名配置し、それぞれが週 4 日又は 5 日勤務で毎日 5 時間程度清掃作業をしている。

排泄の失敗等で汚染した場合は、清掃専門職員の清掃を待つことなく直ちに清潔にするために介護職員が清掃・消毒を行っている。

エレベーター、電気関係は毎月点検を行った。

空調のフィルター清掃は年 3 回行っている。

全館の床は専門業者が毎月階別に順次ワックスを更新して美しく保っている。

専門業者に委託して毎月防虫・防鼠作業を行った。

なお、消防関係の設備点検は年 2 回専門業者に委託して行った。

3 設備の更新等

設備面では従来からの計画に基づきエコキュート電気回路（リレー部）の交換を行った。

将来の修繕に備え、従来から修繕積立金を計画的に造成しているところで、本年度も計画額を積み立てた。

Ⅱ 特別養護老人ホームえびすの郷

基本方針

- 1 画一的なサービスに陥ることがないように、利用者様の個性を尊重し、生活の継続性を大切にしながら、安全安心で生きがいのある生活の場を提供するように努めた。
- 2 ユニット型特養としての機能を生かし、家庭的で多様なサービスを提供するように努めた。
- 3 地域の需要の把握に努め、地域とともに育つ施設運営を行った。
- 4 事故を限りなく『ゼロ』に近づけるため「ヒヤリハット」の要因の分析、対策の検討と実施その効果の検証を行った。
- 5 職員の養成・研修に努め、サービスの質の向上に努めた。

稼働率の推移

本年度は97%の居室稼働率達成を目標として取り組み、ほぼ達成することができた。

	稼働率	入院者数／月	延べ利用者数／月	平均介護度
平成 26 年度	97.04%	36.75 人	1,770	4.27
平成 27 年度	96.47%	46.25 人	1,765	4.16
平成 28 年度	94.52%	96.55 人	1,724	3.92
平成 29 年度	96.28%	47.00 人	1,757	4.04
平成 30 年度	96.68%	45.58 人	1,770	4.19

利用者の概要

年齢（平成 31 年 3 月 31 日現在）

男性平均 86.4 歳、女性平均 90 歳、全体平均 89 歳、最高齢 101 歳、最低 71 歳

年齢区分	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~100	100 以上	計	比率(%)
男(人)	2	0	2	6	6	0	0	16	26.7
女(人)		4	5	8	17	8	2	44	73.3
計(人)	2	4	7	14	23	8	2	60	100.0
比率(%)	3.3	6.7	11.7	23.3	38.3	13.3	3.3	100.0	

要介護度(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	男(人)	女(人)	計(人)	比率(%)
介護 3	1	3	4	6.7
介護 4	11	22	33	55.0
介護 5	4	19	23	38.3
計	16	44	60	100.0
介護度平均	4.19	4.36	4.32	

入所期間(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	1 年未満	1 年~3 年未満	3 年~5 年未満	5 年以上	計
男(人)	2	8	2	4	16
女(人)	7	13	9	15	44
計(人)	9	21	11	19	60
比率(%)	15.0	35.0	18.3	31.7	100.0

市町別(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	男(人)	女(人)	計(人)	比率(%)
三木市	15	31	46	76.7
神戸市西区	1	4	5	8.3
神戸市北区		2	2	3.3
神戸市長田区		1	1	1.7
加西市		1	1	1.7
加古川市		1	1	1.7
小野市		1	1	1.7
明石市		1	1	1.7
奈良県平群町		1	1	1.7
大阪市		1	1	1.7
計	16	44	60	100.0

入所・退所の状況

入所 10 人・退所 10 人

単位：人

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者	1		1	1	2	1	2			1	1	
退所	死亡		1	2	1	3			1		1	
	入院	1										

注：4 月に入院により退所となった 1 名はその後 9 月に再入所となった。

入所希望者

入所希望者は随時受け付けている。

平成 30 年 2 月に行った調査の結果では、約 30 名が入所希望者として待機しておられる。ただ、入所枠が空いてご案内してもすぐに入られる方ばかりではない。もう少し自宅でとか今いる施設・病院にしばらくおられるとかという場合もある。

居宅介護支援事業所、入院中の病院、利用中の介護保健施設から退院・退所後の施設利用を促されて相談に来られる方が多い。

入所希望者として登録されている方の現在の状況は毎年調査を行っている。近年市内や近隣の

市に他の特養が整備されたり、有料老人ホームの整備が進んだりしたため、徐々に待機者は減少している。

介護保険の制度上「要介護 3」以上でないと特養には入所できないので、入所待機者として登録するのは「要介護 3」以上の方に限っている。

「要介護 2」以下でも、入所を希望される方が数名あった。事情によってはショートステイの利用を提案した場合もあった。

職員配置(平成 31 年 3 月末現在)

施設長 1、師長 1、介護課長 1、フロアリーダー 3、ユニットリーダー 3、
介護正規職員 9、介護常勤嘱託職員 3、介護非常勤職員 12、介護周辺業務 2
嘱託医 1、看護職員非常勤 6

施設基準に定められている利用者 3 人に対し介護職+看護職で 1 人の基準は十分満たしている。利用者 2 人に対し看護職+介護職で 1 人に近い配置になっている。

この配置でも、現場職員の意見は「人手不足で現場の業務は忙しい。」という。

事業の推進

1 ユニット型特養としてのサービスの方向。

当施設は開設以来ユニット型施設としてその理念を実現するべく、各リーダーが順次ユニット型リーダー研修を受講し、施設内での意識の統一、実務的な役割分担、24 時間シートの作成などに着手している。

しかし、現場での介護職員の不足から、職員に対するユニット型のケアについての実践的な研修が行えていないこと、施設職員の意識の統一が図られていないこと、24 時間シートが一応完成したが見直しが必要なことなど課題が残されている。

ユニット型ケアの根本ともいえる、利用者様の生活の継続性を大切にするという点でも、関係職員の意識が統一できているとは言えず、今後も継続して組織的に取り組む必要がある。

ユニット型のケアでは、利用者様全員が一斉に行う日課は必要以上に行わず、利用者様一人ひとりの個性や生活リズムを尊重した毎日を送れるよう支援するとされているが、どうしても食事の時間は一定の幅の中でないと対応できないとか、全員に週 2 回入浴していただくためには入浴時間は計画的に進めないといけないなど、やむを得ない制約がある。

「特養、ショート、デイサービス」の利用者様全員が参加する行事として「施設内風船バレーボール大会」、「えびすの郷祭り」(デイサービスは一部参加)、「敬老祝賀会」、「運動会」、「餅つき会」、「新年祝賀会」、「節分会」を行ってきた。

従来から体調が悪い方や、参加を希望されない方は自室に残られ職員も見守りに残ることがあった。職員は行事に参加していただくことで利用者様の気分転換になり、生活にメリハリがつくと考えてできるだけ行事に参加していただくように働きかけていたが、平成 30 年度は希望される方だけを案内するような方向に変更した。

家族様の中には、「生活時間に一定のルールがあって、生活がある程度規則正しく維持されることが健康な生活につながる。」と言われる方があり、一概にどちらが健康によいと判断できない

い。個別に対応していくことがユニットケアにつながるのではないかと。

なお、インフルエンザの流行期あたることもあり 12 月の「餅つき会」は規模を縮小して実施、1 月の「新年祝賀会」は全体で行うことをやめ各階ごとに行い、2 月の「節分会」も各階ごとに独自のやり方で行った。

「施設内風船バレーボール大会」は各階とデイサービスがそれぞれチームを作り、各チーム対抗で応援を行い盛り上げて楽しんできたが、選手として参加できる方が減少してきたため、今後はやり方を工夫しなければならない。

2 利用者様へのサービスの維持向上 ——生活全般における個別ケアの充実——

(1) ケアプラン

「アセスメント、ケアカンファレンス、ケアプランの説明、サービスの提供、モニタリング」というサイクルを 6 カ月ごとに実施し、加えて緊急時には別途行って、家族様参加のもと、家族様との関係を大切にしながら、利用者様へのサービス提供に、利用者様、家族様の意思を反映するよう努めた。

(2) リスクマネジメント

利用者様の心身の状況によっては転倒転落の可能性が高いにもかかわらず、必要な場合にナースコールができない方がいる。このような場合のプライバシーの確保と安全の確保は両立が難しく、職員が協議の上状況に応じて調整し対応した。

(3) 担当制

一人ひとりの利用者様と、ユニット職員のなじみの関係を大切にするとともに、担当制を継続し、担当者は担当利用者様へのサービス提供の主要な情報発信者となった。

(4) 機能訓練

機能訓練は日常生活の中で、個人個人が今できる動作を維持し、さらに機能回復できるように各自の目標を定めて継続的に実施した。

個別の身体評価に基づき、個別機能訓練実施計画書を作成し、福祉用具の使用や、身体介護の方法など適宜見直しを行った。

(5) 身体拘束

身体拘束は「緊急性」、「非代替性」、「一時性」の要件をクリアしていることを複数職員が確認し、身体拘束廃止委員会において検討のうえ実施している。

3 月末現在では、ベッドの 4 点柵が 3 名、つなぎ服が 1 名となっており。いずれも、ベッドで臥床している間だけとか、夜間就寝中だけの使用としている。

(6) 教養娯楽

季節行事やレクリエーション、教養娯楽活動など、利用者様が選択できるサービスを提供した。機能訓練的な意味で参加を誘導することもあるが、強制的な参加は行っていない。

編物、書道、歌など参加型のメニューは徐々に参加できる方が減少している。

(7) 虐待防止

全国的に高齢者施設、障害者施設での虐待事件が後を絶たず、虐待防止は大きな課題となっている。

県が委託して主催した施設における虐待防止のための研修を施設長が受講し、職員に対し伝達研修を行った。

(8) 排泄介助

排泄介助の原則は、尿意、便意のある方は、ケアコールで対応し、尿意等がない方はパット、紙おむつ等により定時対応している。

24時間シートを作成し、個人個人の排泄介助のパターンを把握し、適時の排せつ介助が行える基礎資料が作成できた。今後さらに調整し、適切なものとして改善していく。

(9) 食事介助

食事に全面的な介助が必要な方が各ユニットに3人から4人おられ、嚥下がスムーズでない、認知症状のため食事に意識が向かないなど非常に長時間かかる方もおられる。

声掛けを行ったり、食事形態を変えたり、ごはんから麺類に切り替えたり、座席を変更したりと、さまざまに工夫して提供した。

(10) 入浴介助

「臥床による機械浴」、「座位による機械浴」、「個浴にリフトを付けたもの」、「個浴」とさまざまな形態の浴槽をお一人おひとりの状態に合わせて使い分けて入浴していただいている。

体調が悪く入浴できないときは清拭を行った場合もあるが、必ず週2回入浴していただいた。

(11) 行事

月	内 容			
	施設全体	3階	4階	5階
4月		おやつレク 花見	花見	花見
5月		おやつレク	おやつレク	おやつレク
6月	風船バレー大会	外出	外出	おやつレク
7月		かき氷	かき氷 スイカ割	かき氷
8月		おやつレク		
9月	えびすの郷祭り 敬老祝賀会	おやつレク		
10月	運動会			
11月			紅葉狩り	おやつレク
12月	餅つき	クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会
1月		新年会	新年会	新年会 初詣
2月		節分会	節分会	節分会
3月			ひな祭り	おやつレク
毎月		誕生日会		

3 健康管理

服部病院との連携のもと、日々の健康チェック、予防接種の徹底、施設内感染の予防、疾病の早

期発見・早期治療に努めるとともに、多職種が連携して利用者様の健康管理を実施し、生き生きとした生活ができるように支援した。

(1) 水分摂取の目標を1日1,500mlとした。

個別にアセスメントを実施し、必要量を摂取できるよう、起床時、入浴後、運動後、食事前後、おやつ時、眠前などにお好みのものを提供した。

(2) 口腔内の清潔

- ① 看護職と介護職が協力して毎食後口腔ケアを行った。
- ② 歯科受診の際は歯科衛生士から指導を受け、歯科衛生士・介護職・看護職が情報を共有して口腔ケアにあたった。
- ③ 看護職が毎月評価を行い、結果を介護職に伝達した。

(3) 健康管理面での多職種連携

毎朝のミーティングにおいて、利用者様の状態変化について関係職員が情報を共有した。医療機関を受診する際は、受診前・受診後とも関係職員が情報を共有した。

(4) 感染症予防

感染症対策委員会を中心に予防、発生時の対応に取り組んだ。

予防については、利用者様、職員ともインフルエンザワクチンの予防接種を受けるように推奨した。アレルギー等でできない方があったがほとんどすべての利用者様が予防接種を受けられた。職員は法人で費用を半額負担し、予防接種を受けるように指導した。一部受けられない職員があった

インフルエンザは、平成31年1月4日に最初の患者が発生し、これは拡大せずに終息したが、中旬になってまた数名がり患し、断続的に発生する状態となった。利用者様は個室内で生活していただき、隔離状態とした。幸い重症化される方はなく終息した。

施設でのインフルエンザの流行については淡路島の施設がマスコミ等で大きく取り上げられ、タミフル等の予防投与をしなかったのが問題であるかのような報道がなされた。

厚生労働省の感染症対策マニュアルには、必ずしも予防投与は必要ないので、配置医師とよく協議するようにと記載されている。

当施設においても、配置医師と協議の上利用者様・職員への予防投与を行った。

ノロウィルスの患者は発生しなかった。

(5) 褥瘡予防

褥瘡予防委員会を中心に褥瘡の予防に努めた。

看護職員が褥瘡の評価を年4回(2月、5月、8月、11月)行い褥瘡の早期発見に努め、看護職と介護職が連携して褥瘡を予防した。

4 栄養管理

おいしい食事は「健康の源」であり、「経口摂取」は生きがいにつながるものであるから、季節の食材の選択や、洗練された調理へのこだわりにより、おいしい食事を提供するとともにできるかぎり経口摂取を継続できるように努めた。

嚥下力など利用者様の個別の態様に応じて適切な調理方法をとるだけでなく適切な食事介助を

行い、食事をおいしいものと感じていただくように努めた。

当施設では、調理業務を株式会社ニチダンに委託している。このため、栄養管理は施設の管理栄養士がニチダンの職員と協力して計画的に進めた。

(1) 衛生管理

食中毒の防止に最大限の注意を払った。特に委託業者の栄養士と協力して厨房職員の衛生管理マニュアルの順守を徹底した。

介護職員に対して、盛り付けや配膳時の衛生管理マニュアルの順守を徹底した。

(2) 療養食

利用者の病状や体調に合わせて、食べやすい形状の食事や疾患に対応した療養食を提供した。医師、看護職、介護職と管理栄養士が連携を図り、栄養指導や嚥下指導にも取り組んだ。

利用者様の体調や栄養状態を把握し、低栄養の予防に努めるとともに、低栄養のリスクが高い場合には食事形態の変更や栄養補助食品の提供、医学的管理の徹底など、多職種が連携して迅速に対応した。

栄養リスクの状態は次のとおり。(平成 31 年 3 月 31 日現在)

	低リスク	中リスク	高リスク	計
人数	31	26	3	60
比率	51.7%	43.3%	5.0%	100.0%

(3) 行事食の提供

食事から季節感を感じていただくために、季節に応じた行事食を次表のとおり提供した。

毎月一日は「おついたち」として、その月も健康で幸福に過ごせますようにという願いを込め、昼食に赤飯を提供している。

行事食ではないが新たなメニューとして「すき焼き」、「ドライカレー」、「天津飯」、「パンバイキング」、「カツめし」、「ソバめし」などを提供し、大変好評であった。

月	日	内容
4月	4日	お花見弁当(松花堂弁当)
		お好み焼き(13日2階、17日5階、18日3階、20日4階)
5月	5日	こどもの日メニュー(昼:オムライス、エビフライ、おやつ、柏餅)
	13日	母の日メニュー(散らし寿司)
		焼き肉パーティ(14日5階、17日3階、18日4階、28日2階)
6月	17日	父の日メニュー(天井)
	21日	夏至(おやつ:たこ焼き)
	30日	夏越の祓(おやつ:水無月風ゼリー)
		パンバイキング(11日2階、14日4階、22日3階、28日5階)
		桶そうめん(19日2階、25日4階)
7月	6日	七夕メニュー(松花堂弁当)
	20日	土用の丑(うな井)
		桶そうめん(12日3階、17日5階、25日2階)

8月		桶そうめん(3日4階、13日3階、21日2階、29日5階)
		おやつバイキング(9日5階、16日2階、17日4階、28日3階)
9月	1日	えびすの郷祭り(屋台:焼きそば、たこ焼き、おでん、フランクフルト、わらびもち、アイスクリーム)
	8日	重陽の節句(菊花散らし寿司)
	19日	敬老祝賀会(松花堂弁当)
	23日	お彼岸(おやつ:おはぎ)
	24日	十五夜(おやつ:お月見団子)
10月	3日	運動会(運動会弁当)
	20日	岩壺神社秋祭(鯖寿司と巻き寿司)
	31日	ハロウィン(おやつ:かぼちゃケーキ)
		お好み焼き(16日2階、17日3階、22日5階、25日4階)
11月	26日	釜飯
		すき焼き(9日3階、15日5階、22日4階、27日2階)
12月	14日	餅つき
	22日	冬至(南瓜料理)
	25日	クリスマスメニュー(サンドイッチ、ローストチキン)
	31日	大晦日(年越しそば)
		寄せ鍋(18日4階、21日5階、26日3階、27日2階)
1月	1・2日	おせち料理
	7日	人日の節句(朝:七草粥)
	9日	新年会(松花堂弁当)
	11日	鏡開き(おやつ:ぜんざい)
	15日	小正月(朝:小豆粥)
		寄せ鍋(16日2階、24日5階、29日3階、30日4階)
2月	4日	節分(昼:巻き寿司 おやつ:節分ボーロ・生姜湯)
	14日	バレンタインデー(おやつ:ハートのチョコプリン)
	18日	寿司バイキング(3階、4階)
	19日	寿司バイキング(2階、5階)
		おでん鍋(5日4階、7日5階、12日3階、15日2階)
3月	6日	桃の節句(昼食:散らし寿司、鯛の塩焼き、おやつ、雛あられ、甘酒)
	14日	ホワイトデー(おやつ:ハート型の練り切り)
	21日	彼岸(おやつ:ぼたもち)
		おやつバイキング(13日2階、15日4階、28日5階、29日3階)

(4) 栄養ケアマネジメントへの取り組み

高齢者になると咀嚼力や消化吸収力が低下する。また、何らかの疾患を持たれている方が多く、生理的ストレスやそれに伴う食欲減退による摂取栄養量の不足から低酸素状態に陥りやす

くなる。低酸素状態になると疾患の回復が円滑に進まず、合併症発症の頻度を高め、死亡率も高くなると言われている。

褥瘡の発症リスクも高く、難治化すると言われている。

このような低栄養状態を早期に発見し、適切なケアを実施するために栄養ケアマネジメントに取り組んだ。

① 栄養ケアマネジメントを実施する目的

人間としての基本的欲求である「食べる楽しみを」重視する。

食べることによって低栄養を予防、改善する。

生活機能を維持・向上させ、自己表現ができる喜びを味わえるようにする。

② 栄養ケアマネジメントにおける関係職種連携

管理栄養士は、利用者・家族様から意向を聞き取り、その意向を大切にした。

医師は栄養計画を確認し、治療食を指示した。

看護師は身体状況の情報を共有し、栄養計画の立案・実施に協力した。

介護職員は日常生活機能、食事摂取、食行動についての情報を発信した。

歩行、咀嚼、嚥下、食事時の落ち着き、姿勢、水分摂取、食事量等

③ 栄養ケアマネジメントのプロセス

栄養スクリーニング

栄養アセスメント

栄養ケア計画

実施とチェック

モニタリング

評価

(5) 施設内食事規約は概要次のとおりで実施した。

① 食種 普通食：米飯食(1,450cal)、粥食(1,400cal)

療養食：糖尿病食(1,200cal・1,400cal)

心臓病食

透析食(1,600cal・1,800cal)

腎臓病食(1,600cal)

② 食事形態

主食：朝(月・水・金)、昼、夕

米飯、全粥、全粥ミキサー(それぞれ大・中・小がある)

朝(火・木・土・日)

菓子パン、食パン、パン粥、パン粥ミキサー

副食：普通食、きざみ食、極きざみ食、ソフト食、ミキサー食、とろみ付

③ 災害時備蓄食品

災害時の備蓄食料として3日間の朝・昼・夕食各80食分の非常食料と水、カセットコンロ、ガスボンベを用意した。

なお、小規模災害、火災等の場合には、近隣施設間で協力するネットワークを組織して

いる。

④ 食事提供時間

	提供開始時間
朝食	8:00
昼食	12:00
おやつ	15:00
夕食	18:00

5 苦情

苦情と考えられる、要望、意見が2件あった。

要望の1件は利用者様の顔に青あざ(内出血と思われた。)ができ、原因が何かということで、家族が、録画をとって確認できるようにしてほしいと要望された。

施設としては、起床される際などにベッドの柵に顔が当たったことが考えられ、支える手が何らかの原因で外れて強く当たってしまったのではとご説明したが、ご家族様は納得できないということであった。

利用者様の居室内での行動を録画することは相当な必要性がない限り、プライバシーの保護の観点からは好ましいことではない。この件については原因不明で青あざができたことと、家族が希望されたので、職員にも説明し了解を得て、録画が録れる設備を設置した。その後青あざができるようなことはなく、映像を確認する必要もなかった。ご家族様からもご理解いただいております、継続して施設をご利用いただいている。

他に匿名のご家族様からの投書が1件あった。

投書の内容は、利用者様にご家族に「一部の職員の言葉使いが乱暴である。特に夜勤で一人勤務のときに乱暴な言葉使いになる職員が一部いる。」と(利用者が)言っているので、改善してほしいというものであった。

施設長名で投書内容を周知し、言葉使いだけでなく介護にあたっての接遇の在り方について十分留意するようという文書を施設内に掲示するとともに、各階リーダーを通じて職員に注意を喚起した。

また、毎年実施している接遇研修の中でも、利用者様・家族様との信頼関係がサービスの基本であることを再確認した。

6 防災

防災訓練は7月と11月の2回実施した。

7月の訓練は夜間に火災が発生した想定で初期消火訓練、緊急通報訓練、緊急連絡訓練を行った。初期消火訓練等は昼間の職員が多い時間帯に行い、緊急連絡訓練は発災想定時間帯である夜間に行った。

11月の訓練は昼間に火災が発生した想定で、初期消火訓練、緊急通報訓練に加えて利用者様の避難訓練を行った。

消防設備の点検は年2回(7月、1月)専門業者に委託して行い、特に問題点はなかった。

7 事故報告

施設の事業に関係する職員の事故報告

事故・ヒヤリハットについては関係職員から報告を行い、事故防止委員会において毎月内容を分析し、事故の防止に向けた検討、改善策の提案、取り組みの推進を行っている。

事故防止委員会により具体的な事例を取り上げたロールプレイ研修を行った。

		30年度	29年度	28年度	27年度
事故内容	転倒・転落	1	8	6	8
	外傷	3	5	5	7
	与薬	29	24	12	14
	ずり落ち	2	1		1
	その他	10	6	5	4
場所	居室	11	20	13	9
	共同生活室	29	15	7	15
	その他	5	9	8	10
所見	骨折	2	2	3	
	手当	2	2	2	
	観察	15	13	4	8
	その他・なし	21	27	19	26
計		45	44	28	34

8 看取り介護・看護

平成30年度、当施設で看取り介護・看護により施設で亡くなられた方は4名で、うち3名が女性、1名が男性であった。

(6月女性98歳、8月女性95歳、9月男性92歳、同女性100歳)

看取り介護・看護にあたっては、事前に嘱託医から当施設の看取りの方針・内容について説明し、本人または家族の同意書をいただいている。家族内で意見が統一されない場合は家族内の調整を行っていただくことを前提としている。

その後の経過の中で家族の考えが変わった場合はそのように対応し、医療機関との連携の基、入院等の治療に切り替えている。

上記の4人の方々については静かに自然な死を迎えられ、家族様も老化による自然な死として受け入れられた。

9 会議

会議等の運営は、担当者が事前の準備を行い、効率的に行えるよう努力した。

議題が適切か、問題点が整理されているか、議論の結果結論が明確になったかなどに留意した。結果を周知するべき場合は迅速に周知するとともに、個人情報等重要な情報が外部に漏れることがないように注意した。

名称	内容	参加者
事務所ミーティング	毎朝の情報伝達・指示、情報共有	1階事務所職員
フロアミーティング	毎朝の各階情報交換・指示伝達	各階勤務職員
フロア会議	毎月のフロアの運営会議	各階全職員
リーダー会議	毎月の施設業務・運営課題	介護課長、各リーダー
運営会議	主要課題、懸案事項	理事長、幹部職員
ケアカンファレンス	個別サービスの内容検討	利用者、家族、関係職員
入所判定会議	特養入所者の調整	施設長、関係職員

10 各種委員会

職員は以下の委員会に参加し、委員会活動を行った。

委員会名称	内容	時期
事故防止委員会	事故報告内容・対策検討、事故内容等研修 ヒヤリハット対策検討、気づきの分析・気づきの奨励	第2木曜
身体拘束廃止・虐待防止委員会	拘束実施検討・廃止検討、身体拘束廃止研修 拘束実施状況のモニタリング	第3金曜
感染症対策・褥瘡予防委員会	感染症予防対策立案・実施・研修 感染症発症時の対応立案・実施・研修 褥瘡予防対策の立案・実施・研修	第4木曜
食事委員会	食事内容の検証・評価・改善提案 行事食の検討 利用者様の個別食の適否等検討	第1水曜
苦情対策委員会	苦情・虐待の内容調査、問題点検証、改善策提案 苦情対応・虐待防止の現状把握 苦情対応・虐待防止について意識啓発・研修	必要時 3月毎
サービス向上委員会	サービス向上策の検討・提案・実施・研修 サービス提供上の課題の把握、改善策の立案 接遇研修の実施	第4木曜
防災委員会	防災対策の検討・立案、火災・防災訓練の実施	必要時 3月毎
広報委員会	広報誌作成・配布、パンフレット作成・配布 ホームページ管理	随時

11 関係団体等の活動

月	団体	内容
5月8日	老協	総会、研修会
5月31日	市連	病院長等定例会（情報交換・意見交換） ※市連は病院長・施設長の情報交換会（年2回）及び相談員等の情報交換会（年4回）が別個に開催された。
11月2日	市連	病院長等定例会（情報交換・意見交換）
3月15日	老協	総会、研修会

市連＝三木市高齢者関連施設連絡会　老協＝東播磨老人福祉事業協会

12 体験学習・実習等受入れ

- 関西国際大学保健医療学部看護学科　老年看護学臨地実習
平成30年度実習として受け入れ。
各期ともに2日間(7月分のみ1日)　各期11名前後、全6期で計63名を受け入れた。
- 高校生対象　インターンシップ受入れ
7月2日から7月6日　西神戸高等特別支援学校1年生1名
10月22日から10月26日　吉川高等学校2年生2名
- 中学生対象　職場体験『トライやるウィーク』受入れ
11月12日から11月16日　自由が丘中学校2年生2名
- 小学生総合学習等への協力
10月19日　市立三木小学校5年生　2クラス60名　施設見学・学習
11月27日　市立三木小学校5年生　2クラス60名　交流行事
5月25日　市立三木小学校2年生　6名地域探検として見学・説明

Ⅲ ショートステイ（短期入所生活介護）えびすの郷

1 基本方針

短期入所施設への地域の需要は多様な形で増加しつつあり、介護する家族の息抜き・休息のための利用、家族の一時的な不在による利用、特養への入所利用と短期利用との中間的な利用など様々な需要があった。

どのような場合でも対応できるよう、出来る限り利用者様の希望に応えるように努力した。

施設は医療機関のような受け入れ態勢ではないため、受け入れる利用者様の障害や疾病の状況や生活面の特異性など具体的なことが分からないまま受け入れることには関係職員の不安が強いが、多様化する利用者様や家族様のニーズに応えるべく、地域における貴重な社会資源としての役割を担っていることを自覚しこのような課題にも積極的に対応した。

2 目標

本年度は81%以上の稼働率を目標とし、84.68%の稼働率を達成した。

過去の実績と比較すると、平成29年度には及ばないが、その他の年度を上回る結果となっている。

年 度	稼働率
平成 25 年度	70.69%
平成 26 年度	84.00%
平成 27 年度	82.70%
平成 28 年度	82.31%
平成 29 年度	87.52%
平成 30 年度	84.68%

3 課題として次の項目を設定し、相談員を中心に取り組んだ。

- (1) 多様化する利用者様やその家族のニーズに応えること
- (2) リピーターとなる新規利用者様の獲得
- (3) 利用者様の適切な健康の管理
- (4) 老健・有料老人ホーム等他施設の生活相談員、地域の居宅ケアマネージャー、地域の医療機関との連携

4 事業内容

- (1) 多様な認知症高齢者に対する対応、感染症を持った利用者様への対応が可能となるような経験的技術を養うことを目指し、職員それぞれが職務能力の向上を図り、施設内外の研修を通じて適切な対応が取れる技術を習得するよう努力した。
- (2) 職員が組織目標を共有し、当施設が地域で果たすべき役割の中で、自分自身の役割を自覚し、介護等の技術レベルを全員が一定レベルまで引き上げるという意識を持って取り組んだ。
- (3) 利用者様の入退所時の業務を円滑に間違いなく行うために業務マニュアルを習熟するとと

もに、丁寧かつ安全な介護を進めた。

5 行事

月	内 容
4月	お花見
5月	食事レク（屋外（施設前）でのお弁当）
6月	おやつレク、お茶会、風船バレーボール大会（施設行事）
8月	スイカ割り、ボーリング大会
9月	えびすの郷祭り（施設行事）、敬老祝賀会（施設行事）
10月	運動会（施設行事）
12月	クリスマス会、お茶会、餅つき会、風船バレーボール大会
1月	新年祝賀会
2月	節分会
3月	ひな祭り、お茶会
その他	毎月：誕生日会

「餅つき会、新年祝賀会、節分会」はえびすの郷全体で協力して開催する行事で計画していたが、インフルエンザの流行等が懸念されたため、各階別々に開催することとなり、ショートステイだけで開催した。

IV デイサービスセンター（通所介護）えびすの郷

1 基本方針

デイサービスセンターえびすの郷は、高齢者に喜ばれるサービスを提供することによって、高齢者の心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活を支援した。

制度改正による対応

平成 29 年 4 月 1 日から要支援者への通所介護サービスは三木市が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行した。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の利用にあたっては国が示す基準に従って、介護報酬に準じて市からの報酬が支出されている。今後も継続してこの制度が維持されるかはやや不安があるが、要支援の通所介護利用者はやや増加している。

要支援高齢者にとって通所リハビリと合わせて通所のデイサービスがひとつの選択肢になっており、要支援段階の方々はこのサービスを利用することによって心身機能の維持に役立つ場合がある。

2 事業目標

月平均延べ利用者数を要介護者で 300 人以上確保することができた。

3 要介護の利用者

総数はあまり変化がないが、内訳をみると、要介護 1 が減少し、要介護 2 は横ばい、要介護 3 は増加している。

全体でみると要介護 2、要介護 3 の方が利用者の中心になっている。

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	延人数	比率%	延人数	比率%	延人数	比率%
要介護 1	1,328	36.5	1,165	32.1	685	18.4
要介護 2	1,835	50.4	1,436	39.6	1,652	44.3
要介護 3	370	10.2	751	20.7	1,246	33.4
要介護 4	105	2.9	273	7.5	102	2.7
要介護 5	5	0.1	5	0.1	41	1.1
計	3,643	100.0	3,630	100.0	3,726	100.0
伸び率	100.00		99.64		102.27	

4 要支援の利用者

要支援の方の利用は年度により変動が大きい。

要支援 1 の方の利用は比較的少なく要支援 2 が多くなっている。

	平成 28 年度(予防通所)		平成 29 年度 注記		平成 30 年度 注記	
	延人数	比率%	延人数	比率%	延人数	比率%
要支援 1	217	23.2	11	1.8	24	3.0

要支援 2	720	76.8	591	98.2	767	97.0
計	937	100.0	602	100.0	791	100.0
伸び率	100.0		64.3		84.4	

注) 平成 29 年度は予防給付と総合事業を合計したもの

平成 30 年度は総合事業

5 サービスの内容

(1) 基本のサービス

介護サービス：食事介助、入浴介助、移動介助、排泄介助

給食サービス：食事の提供（昼食・おやつ）、季節に応じた特別食

送迎サービス：自宅と施設間の送迎

健康管理：看護職員による検温、血圧、脈拍測定、体重等の状態の観察

(2) ふれあい交流

地域との交流（音楽演奏や舞踊、話し相手などのボランティアや保育園児・小学生との交流等）、利用者間や施設入居者との交流

(3) レクリエーション

各種ゲーム（トランプ、将棋、麻雀など）、脳トレ、軽度のスポーツ（風船バレー、ボーリング、やカーリングなど）、カラオケ

(4) 機能訓練

身体機能維持・向上や口腔機能の維持向上の取り組み（口腔体操、ラジオ体操、みっきいきいき体操、終わりの体操等）

歩行平行棒、ストレッチ、脳トレ、フィットネス機器を使った運動

なお、『フィットネス機器』については、速度や時間、強度などを調整して実施した。

(5) 趣味活動

利用者様の意向や興味を考慮した活動（折り紙、張り絵、カラオケ、手芸、書道等）

張り絵は、季節に合わせた題材に取り組み利用者様と共同して大作を制作した。

(6) 季節の行事

季節感を感じていただけるような行事（イベント、外出、誕生日会、手作りおやつ等）を行った。

【一日の流れ】

7：45～8:45	送迎（施設到着後は順次健康チェック）
9：00～	ラジオ体操、入浴（一般浴室（大浴槽・個浴・機械浴）） レク活動等自由な活動、脳トレ等
11：30～	健康体操、口腔体操
12：00～	昼食（配膳・下膳、食事介助等）
12：30～	口腔ケア
13：00～	昼食後は自由時間（静養室・ベッドでの休憩、レク活動等）

- 14：00～ 行事、機能訓練、ゲームなどのレク活動、ボランティアとのふれあい交流
 15：15～ おやつ（配膳・下膳、食事介助等）
 15：45～ 脳トレゲーム
 16：45～ 自宅への送迎

【主な年間行事】

月	行事	作業・レクリエーション
4月	外出ドライブ（花見・喫茶） おやつレク	壁画の作品制作
5月	母の日 おやつレク	壁画の作品制作 ハーバリウム制作
6月	父の日、おやつレク 外出ドライブ（あじさい・お買い物） 風船バレーボール大会	壁画の作品制作 芳香剤制作
7月	七夕会 おやつレク	壁画の作品制作 七夕飾り制作
8月	夏祭り（お菓子釣り、くじ引き、たこ 焼き、ベビーカステラ）、おやつレク	壁画の作品制作
9月	敬老会 おやつレク	壁画の作品制作
10月	運動会、おやつレク 外出ドライブ（コスモス・喫茶） ハロウィーンパーティ 中学生トライやるウィーク	壁画の作品制作
11月	外出（紅葉狩り・お買い物） おやつレク	壁画の作品制作 万華鏡制作
12月	餅つき、クリスマス会、忘年会 おでんバイキング、おやつレク 風船バレーボール大会	壁画の作品制作 クリスマスツリー制作
1月	初詣、新年会、茶話会 お正月遊び、おやつレク	壁画の作品制作 お正月壁飾り制作
2月	節分会 おやつレク お寿司バイキング	壁画の作品制作 ひな人形飾り制作
3月	雛祭り会 おやつレク	壁画の作品制作 桜の壁飾り制作

誕生日会・・・毎月実施

以下の行事については特養と共同で開催した。

敬老会、運動会、餅つき、風船バレーボール大会

【その他】

健康管理は看護師を中心に対応しており、朝の到着時、入浴前などにバイタルチェックを行い、常に異変がないか観察して、必要な場合は医療機関や、家族への連絡により対応した。

薬剤は必要なものを毎回持参していただき、管理が必要な方は昼食時等適切な時刻に提供した。

インフルエンザ等感染症に罹患されている場合は他の利用者様への感染予防のため、デイサービスの利用を遠慮していただいた。また、家族がインフルエンザに感染されている場合も同様に利用を遠慮していただくようお願いし、感染症予防に努めた。

食事は、昼食とおやつを提供した。

メニューは特養と同じもので、行事食等もバラエティに富んだ内容となっており、利用者様には大変喜ばれた。おやつも含めほとんどの方が完食された。

会議、各種委員会は特養と同様に行った。

体験学習・実習の受け入れでは、高校生のインターンシップや、中学生のトライやるウィークに協力した。高校生や中学生がデイサービスの利用者様と触れ合うことについては、利用者様は大変喜ばれ一緒にゲームなどをされており、問題が生じたことはなかった。

ただ、利用者様の様子が外部に知られることは好ましいことではないので、プライバシーの保護について、高校生、中学生に十分注意するように指導した。

V 居宅介護支援事業所えびすの郷

1 基本方針

居宅介護支援事業所えびすの郷は、利用者様が可能な限り、自宅において個人の有する能力に応じて、自立した生活を営むことができるように支援することを最重点として取り組んだ。

職員自身は積極的に研修に参加して、介護保険を取り巻く状況の変化をいち早くとらえ、学んだ内容を事業所内で共有するように努めた。

利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努め、生活の質の維持と向上に向けて援助した。

利用者様の家族・親族をはじめ、関係する市区町や地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、福祉施設などの介護保険事業所や、医療機関との連携に努めた。

2 事業目標

- (1) 要介護者の管理件数を月 70 件とすることを目標とし、達成した。
- (2) 事業実施の重点目標
 - ① 介護認定の申請、更新、変更手続きの代行など介護保険申請の代行業務を行った。
 - ② 三木市内の医療従事者と在宅介護事業所が連携するための組織である『三木市在宅ケアチーム』に所属し、服部病院をはじめ近隣の医療機関との連携に努めた。
 - ③ 三木市内の介護保険関係者が参加する地域ケア会議に参加し、個別ケースへのサービス計画やサービス内容の妥当性の検証を行うとともに、客観的な評価に基づく今後の方針の検討に取り組んだ。

3 サービスの内容

- ① アセスメント（課題分析）

利用者及び家族様の意向を把握して解決するべき課題を抽出し、目標を導き出す。
- ② サービス担当者会議
利用者様及び家族様、サービス事業所が参加し、生活面での要望や課題をチームで共有した。
- ③ 居宅サービス計画の作成・説明
アセスメントに基づき、居宅介護サービス及びその他の医療・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう居宅サービス計画を作成した。
- ④ モニタリング（サービスの実施状況の把握と評価）
利用者様及び家族様、サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス計画の実施状況を把握した。
- ⑤ 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）
利用者様の状態について評価を行い、変化及びニーズを把握して再アセスメントを行い、居宅サービス計画の見直しを行った。

4 利用者様確保への取り組み

市の介護保険課、地域包括支援センター、医療機関、介護保険施設等と連携し、地域住民にとって有益な情報を集約して利用者様や来談者に提供することにより、利便性の高い事業所として貢献した。

特に隣接する服部病院をはじめ、北播磨総合医療センター、地域の医療機関との連携を維持・強化し、利用者様が必要とする情報を適時に提供するように努めた。

5 今後の事業展開

当事業所は同じ建物内にショートステイとデイサービスが併設されていることから事業所間の連携が取りやすいというメリットを生かして、利用者様の態様に合わせたサービスを提供するため緊密に連携した。

加算については、事業所に主任介護支援専門員が2名いるため、常勤専従の介護支援専門員を1名増員することで、特定事業所加算が取れるが、増員に見合った利用者の確保など課題もあるため実現できなかった。

6 平成30年度 利用実績

要介護度1以上の利用者様

年間取扱件数 829件（年間サービス計画作成数）月平均69.1件

介護度	1	2	3	4	5	男	女
実人員	14	36	23	13	15	48	53

要支援の利用者様

	支援1	支援2
年間サービス計画作成数	55	170
実人員	5	19